



「名水のまちでさわやか体づくり」
第26回体づくり県民大会

(10月16日真名川憩いの島)

審議日程

- 14日 本会議 (会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙)
- 15日 } 休会
- 18日 } 休会
- 19日 本会議 (一般質問)
- 20日 本会議 (一般質問、議会運営委員会委員選任、決算特別委員会の設置及び委員選任、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 21日 委員会 (建設・産業経済)
- 22日 委員会 (教育民生・総務)
- 23日 } 休会
- 25日 } 休会
- 26日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程、市会案上程・採決)

第274回 9月定例会

議案7件、市会案3件を可決・同意

— 平成5年度各会計決算認定は継続審査 —

第274回定例会市議会は9月14日に開会され、会期を26日までの13日間と定め、理事者から提出された議案9件と市会案3件を審議しました。

初日には、市長の所信表明の外、平成6年度一般会計補正予算(第2号)案をはじめ、各提出議案について提案理由の説明が行われた後、牧野幸太郎議員の死去に伴う大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙が行われました。

19日には、藤田 護(清友会) 常見悦郎(同志会) 宇野政市郎(清友会) 村西利栄(社会) の4議員が、また20日には、野田幾久代(無) 栄正夫(共産) 坂元千秋(公明) の3議員が、一般質問を行いました。

質問終了後、任期満了に伴う議会運営委員会委員の選任が行われ、また、平成5年度決算認定議案について審査するための決算特別委員会が設置され、同委員が選任されました。次いで請願・陳情が上程され、各議案ならびに請願・陳情が所管の各委員会に付託されました。

最終日には、各委員長報告の後、議案の採決が行われ、初日に上程された5議案と人事に関する追加議案2件が、原案どおり可決・同意されました。平成5年度決算認定議案2件は、継続審査となりました。

また、市会案3件も原案どおり可決され、意見書送付に関するものについては、各政府関係機関へ提出することになりました。

市民の皆さんから提出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

中部縦貫自動車道および東縦貫道について

問 中部縦貫自動車道および東縦貫道についての現況と、今後の取り組み方はどうか。

答 中部縦貫自動車道は、地元関係者の意見や要望に耳を傾けることから始めたいと考えており、近々沿線の九集落の区長さん方に集まってもらう機会をお願いをしてある。

話し合いに出された要望や問題点を集約して、市として沿線地区一体の環境整備策や発展策を示すとともに、その実現のため国ならびに県に対し、積極的に対処していきたい。

また、東縦貫線整備計画については、これまでに関係住民の理解を得るために、鋭意交渉を

進めてきたが、残念ながら一部の関係区においてはまだ理解を得ていない。

去る八月四日に五集落関係区長を尋ねて理解と協力を依頼してきたが、今後とも中部縦貫自動車道の進捗状況をにらみながら、関係区と精力的に交渉を進めていきたい。

奥越高原リゾートの進捗状況について

問 ①奥越高原リゾートの進捗状況はどうか。

②県のミルクランド構想との関連について聞きたい。

答 ①開発に向けての調査研究を行うための協議会を昨年十月に設置して、毎月定例的に協議会を開催するなど、企業も積極的な姿勢を示している。

企業は中部縦貫自動車道の進捗動向を注目しており、今しばらくの時間が必要である。

②ミルクランドは平成三年三月に県が打ち出した奥越高原牧場整備構想の第二基地である。第一基地は現在の奥越高原牧場の牛舎等がある一帯で、第二基地となるミルクランドは、サンスポーツランド西側約十八ヘクタールの県有地に乳製品加工施設やレストラン、羊・牛等の放牧地、アスレチック等を整備するもの

総務常任委員会 正・副委員長を選出

委員長 佐々木一夫
副委員長 坂元 千秋

大野・勝山地区広域行政事務 組合議会議員の補欠選挙

当 選 幅 口 登

である。

ミルクランド構想は県が実施する事業で、次年度に実施計画を立てると聞いているが、この予定されている一帯は、国の承認を受けた六呂師高原クラスターのセンターゾーンの一部と重複しており、現在県と協議しながらリゾートの開発計画を進めている。

湯の谷温泉について

問 湯の谷の湯量が段々減ってきているが、温泉保養施設の計画は今後どうするのか。

答 湯の谷温泉は、揚湯試験の結果湧出量は年々減少してきており、今後長期に利用した場合水位の低下と揚湯量の減少は免れないとの報告を受けて、その対策に苦慮しているのが現状で

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第四十号	平成6年度大野市一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
第四十一号	平成6年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
第四十二号	平成6年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
第四十三号	平成6年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
第四十四号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十五号	平成5年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
第四十六号	平成5年度大野市水道事業会計決算認定について	継続審査
第四十七号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第四十八号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案第八号	大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決
市会案第九号	ガット・ウルグアイランド農業合意に伴う農業農村整備事業の促進に関する意見書	原案可決
市会案第十号	公務員労働者の新賃金早期決定を求める意見書	原案可決

ある。この源泉を計画地まで持つてくるには約三キロメートルを引湯配管しなければならぬ。この事業費は約一億五、〇〇〇万円から二億円掛かることを考えると、コスト的にみて利用価値が問われることとなり、当初の事業計画に合致しないことになると考えている。

なるので、現在の源泉での温泉開発は問題があるが、地元阪谷地区の厚い期待を考えると、源泉と切り離した施設計画を検討する必要があると考



**旧国鉄跡地（水落町）の
利用計画について**

問 平成四年度に大野市が市街地の活性化のため、旧国鉄バス跡地約七、〇〇〇平方メートルを購入したが、その一角に三番線改良のため、止むなく店舗を移転させる計画と聞く。

当初の取得目的に合致しないのではないか。

答 旧国鉄バス跡地は、平成四年二月に国鉄清算事業団から購入した際、土地の利用については、公共的な事業に利用することが義務付けられている。

契約上も具体的に保育園、児童公園、駐車場、市道等の用地として整備することが指定されている。

しかし、取得当時とは社会情



旧国鉄バス跡地

勢も変わってきており、用途指定の計画変更が余儀なくされている。このため、国鉄清算事業団と計画変更について事前協議をしてきた。その内容は、既に完成しているあかね保育園や本年度中には市道水落中野線、交通公園、駐車場、消防ポンプ小屋、そして事業用代替地等として活用する計画である。

事業用代替地については、おむね国鉄清算事業団の了承を得たので、今後はこの方向で事業を進めたい。

亀山トンネルについて

問 市長は、「亀山トンネル案は市街地の活性化にはつながらない」と述べているが、その理由は何か。

答 亀山トンネル案と市街地活性化の問題は、「大野市街地整備基本計画」で述べているとおり、市街地に中心性を高めるための、西部アクセス幹線道路として必要なものと考えている。

しかし、亀山トンネルによる六間への開通だけが、市街地活性化の方策とは考えていない。亀山トンネル案は、基本的に計画の原点に立ち返って、市民の討議を経て、将来の方向を見出していききたい。

中据工業団地について

問 中据工業団地に食品加工企業を誘致すると聞くが、公害や地下水汚染の心配はないのか。

答 現在中据工業団地に進出を希望しているのは、県内の食品加工の企業である。

この企業の計画によると加工過程の中で、冷凍された原料の解凍、また洗浄のために地下水を使用すると聞いている。

排水の処理に当たっては、十分な処理能力を持った施設を設置する計画を持っているので、公害の恐れがないと思っているが、前回の誘致問題で学んだ教訓を、十分生かして万全を期していきたい。

合併処理浄化槽の補助について

問 合併処理浄化槽の設置に対する補助は、いつから実施する考えか。

答 補助基準額は人槽区分によって異なるが、補助額の算出根拠として、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽との差額の全額について、国・県・市で補助する制度である。

下水道整備が見込まれない区域や、整備まで七年以上の期間を要する公共下水道ならびに農業集落排水区域では両施設が完成後遅滞なく接続されることを条件に、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要項を定め、県・国の指導を得て平成七年度をメドに取り組みたい。

堆肥センター建設について

問 堆肥センターの建設計画は現在どうなっているか。

答 現在用地確保に向けて交渉中であるが、先般二回目の建設促進協議会を行った結果、推定約十億から十三億の事業費を要するので、その負担や運営の問題等について、現在協議を進めている段階である。

この建設には、国・県の予算等との関係もあるので、できるだけ早く方向を出したい。

市庁舎の改築構想について

問 平成四年四月に示した庁舎の大規模改修案は、現在どうなっているのか。

また、市民と密接なかかわりのある一階をフロア化すべきと

決算特別委員会を設置

平成5年度大野市各会計決算を審査する。平成5年度大野市各会計決算特別委員会を設置する。

委員長	中 章	副委員長	栄 正夫
委員	松井 治	木下 境	平間 源治
	福井 登		

思うが、どうか。

答 現庁舎は建設後三十二年を経過しており、この間事務事業の増大に伴い、事務室面積の不足や、会議室、更衣室、職員福祉厚生室の不備など、早急に職場環境の改善充実を図る必要性が生じてきている。

しかし、現庁舎を建て替えることは、耐用年数や財政的な面から難しいので、一つの案としてプレハブ二階建ての庁舎を本館西側に増築したいと考えている。施行面積や事業費等詳細については、現在設計事務所に積算を依頼してあるが、具体的になれば議会とも相談し、できれば新年度の当初予算に関係経費を計上したい。

フロア化については、市民への直接サービス業務が多い市民課、税務課等を庁舎増築計画に併せてオープンフロア化を図りたい。

公民館長の嘱託制度について

問 現在公民館長は嘱託制度を採用しているが、公民館の充実や活性化を図るため、この制度を廃止する考えはないか。

答 公民館の嘱託制度は、昭和六十年十月に定められた「大野市行政改革大綱」に基づく職員定員適正化計画により、昭和六十一年四月から平成元年四月までの四カ年をかけて八館とも嘱託化されて今日に至っている。

この計画の趣旨は、組織機構を縮小し効率的で経済的な執行体制を作ることであり、この必要性は今日もなら変わっておらず、現在基本的に嘱託制度を廃止する考えは持っていない。しかし、この制度には一長一短があるので、一部の館には一般職の館長を配置することも今後検討したい。

景観保全条例について

問 景観保全条例については、今年の三月定例会で「協議会を設置して取り組んでいる」との答弁であったが、審議状況はどうか。

答 景観保全条例の制定に向けて、平成五年度に大野市市街地整備推進協議会に景観づくり基本計画の素案作成を依頼し、今年三月にその報告書を得た。

その報告の内容を検討してきたが、今後できるだけ早く計画案を議会に示すとともに、地域住民の意向調査、ならびに意見を聞きながら、条例制定に向けて取り組んでいきたい。

生ゴミと堆肥センターについて

問 生ゴミを堆肥センター計画に取り入れる考えはないか。

また、廃棄物減量等推進審議会が昨年発足して以来、ほとんど開催されていないが、どうか。

答 有機物の土壌還元等による土づくり対策として、有機農法への転換を図るため、堆肥センターの建設を計画している。

生ゴミの利用については、水分調整剤として予定している糞殻の絶対量が少ない上に、水分の高い生ゴミを加えることは現時点では困難と思っている。今後糞殻の確保が十分見込まれる段階になれば、生ゴミの利用も可能と考えている。

また、減量等審議会は今年度はまだ開催されていないが、十月早々に開催し、ゴミの分別、

減量化、有料化、モデル地区の指定などの問題を提出し、審議会の答申を得てゴミ対策に取り組んでいきたい。

湧水対策について

問 今夏の湧水により一部で井戸の掘り直しを余儀なくされたが、この費用に対し無利子の緊急融資ができないか。

答 当市は現在までに冬期間部分的な湧水や井戸枯れが生じた際に、市から資金融資や補助をせずに、市民の努力で実施してきた経緯がある。

今後ともこのような状況が継続的に進み、また、要望件数も多くなれば、全市的な見地に立つて十分検討するが、現在のところは、今回の井戸の掘削に対する資金融資は考えていない。

むしろ一時的であっても、かなりの戸数がまとまって井戸枯れを起こすような場合には、簡易水道化への方が良策と考えている。なお、当市には勤労者および市民に対する低利の生活安定資金制度がある。

るので、融資枠には限度があるが、その制度の活用を願いたい。



請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願一號	農道の市道編入について	友江区長 広瀬忠雄	採択
請願二號	市有地の市道認定ならびに橋梁架設のお願い	若杉町区長 加藤則彦	採択
請願三號	国道四七六号線六間アクセスのルート(亀山トンネル案)の早期実施について	大山区長 中村勘左エ門	採択
(継続分) 陳情八號	路線バス地元負担金全廃に関する陳情書	井ノ口区長 酒井碩八郎 外五八区長	継続審査
(継続分) 陳情十號	「やっぱり食べたい日本のお米」の国民米を作ろうの国民の声を実現するための陳情書	食糧と健康を守る 福井県連絡会 代表委員 町原秀夫	継続審査
陳情十五號	既存市道の拡幅整備について	花房区長 山腰文雄	採択
陳情十六號	市道の延長ならびに改良舗装工事について	中保区長 長谷川久	採択
陳情十七號	公務員労働者の新賃金早期決定を求める陳情	日本労働組合総連合会福井県連合会 会長 花澤和實	採択
陳情十八號	亀山トンネルによるアクセス道路の早期実現について	乾側地区々長会 会長 笠原力太郎 外七区長	採択
陳情十九號	亀山の環境保護について	亀山を救う市民の会 代表 山本龍馬	不採択
陳情二十號	ひとり親家庭等医療費助成事業における入院時食事療養費に対する助成を求める陳情書	福井県母子寡婦福祉連合会 会長 壬生佐久子 外一名	採択

市街地活性化策について

問 ①市街地の活性化対策としてバスターミナル、ホテル、商業施設、文化ホール等の集客拠点施設や大型駐車場などが必要であると思うが、どうか。
②各商店街には空き家が目立ってきたが、現在の空き家対策としては利子補給だけである。事業によって助成策を検討する考えはないか。

答 ①集客拠点をすることは市街地の活性化対策として、重要なことと受け止めている。
②そこで、昨年八月に制定された「小規模事業者支援促進法」の制定に伴って、補助事業として商工会議所が中心になって現在、大野コミュニケーションプラザ調査事業に取り組んでいる。

年度末には何らかの方向付けが出ると思っているが、この事業も集客拠点づくりの一環として位置付けており、結果を待って検討していきたい。

②空き家対策については現在、商業振興対策の一つとして、空き家店舗活用特別資金制度を設けて、商店街の空き店舗を活用した新たな店舗作り、および駐車場や休憩施設等の設置を促進しているが、新たな要請があれば助成制度も検討したい。

週休二日制について

問 ①完全週休二日制移行に伴い、行政運営の事務合理化を進めてきたと思うが、今までに不備な点はなかったか。
②市役所三階の事業課は、夜間や休日の残業が多いようだが、

週休二日制への取り組みに問題はなかったのか。

答 ①市民の週休二日制の認識も高まって、徐々に定着してきていると思っ

ている。市民サービスの低下を招かないために、市民

課窓口業務については、金曜日の時間外延長を実施し、また、本年四月からは電話予約によって、住民票の写しの交付などを行ってきたが、あまり利用されていない現状である。

今後とも、市民本意の市政を進めるとの立場を十分認識しながら、事務改善や合理化に配慮して、住民サービスの向上に努めたい。

②事業課の残業については、事務処理に期間制限があるものや国・県への予算要求時期には、残業をする場合もあるが、時間外手当等の支出はせずに、振り替え休日の割り当てによって処理しており、職員にあまり無理を強いているわけではない。

成人病検診について

問 最近骨粗鬆症が問題になってきているが、骨量測定装置を保健センターに設置して、健康審査の充実をどう考えはないか。

答 成人病健康審査には基本検診と各種がん検診があり、四十歳以上の人を対象に、年一回市町村長が実施しなければならぬことになっているが、骨粗鬆症の予防は検査項目に入っていない。現在のところ健康審査の受診者が多いため、同時検診は

陳情二千二一 号	母子家庭の医療費の助成延長について	福井県母子寡婦福祉連合会 会長 壬生佐久子 外一名	継続審査
陳情二千二二 号	農業用水の漏水対策経費への助成について	阪谷地区々長会 会長 坂本治士 外一名	採択
陳情二千二三 号	飲料水枯渇による井戸掘り経費への助成について	〃	不採択

無理だと思っている。

骨粗鬆症予防に関しては、県厚生連において実態調査に入っている段階であり、農山村や漁村の三十五歳以上の女性を対象として、本県も福井医科大学等の専門家の協力を得て、調査研究中である。骨粗鬆症の検診は検査の結果を提示するだけでなく、個人データベースに基づいて後々の指導に長期間を要するので別の企画でモデル的に取り組めるよう、今後の課題として前向きに考えていきたい。

水質保全条例の制定について

問 水質に対する取り組みが遅れていると思うが、水質保全条例を制定する考えはないか。

答 市の「環境保全条例」に基

づき表流水、地下水、工場排水の定期的検査を実施している。本年度から、新たに健康項目の調査を行っており、監視体制の充実強化を図ってきている。今後、地下水が市民共有の貴重な資源であるとの観点に基づいて、化学物質等による地下水の汚染を防止し、浄化することによって、地下水の質を保全しながら、市民の健康および生活環境を守っていくため、他市の関係条例等を参考に、当市の地下水保全条例や関係条例の見直しを含め検討したい。

市庁舎の浄化槽については、来年度の市庁舎の増築に併せて改造したい。
水に関しての担当が、市役所の中で、水道課、企画開発課、生活環境課、下水道課、建設課と各課にまたがっている。来年度は水や地下水に対する担当課をある程度一本か二本にまとめる方向で、今後取り組んでいきたい。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

高井 精二氏(61歳)
(平沢領家 12-31)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

土本 文子氏(57歳)
(中野 7-1)

委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

●産業経済常任委員会

○農業集落排水事業について

集落排水施設利用者の節水や水質保全に対する意識が欠如していると思うので、地区住民の集落排水に対する意識啓発や知識の普及に一層の力を入れたい。また、集落排水の浄化処理に木炭を利用することについて、モデル的に取り組み、その事業経費、効果等について調査検討されたい。

○堆肥センターについて

堆肥センターの建設については、現在建設用地を交渉中であるものの、実際に運営する農業関係団体との協議では、センターの建設費負担や運営経費等の問題によって難航しているとのことである。

この事業は、奥越地域の公社営畜産基地建設事業の中の、一メニューとして計画されている

が、一部は既に開始されており堆肥センター建設についても期限は限られているので、これら諸問題を含めて農業関係団体と協議し、政治的判断において慎重に結論を出されたい。

○商工関係予算について

商工業関係の事業は総じて補助率が低く、長引く不況も手伝い、商工業者は苦しい経営を強いられているので、より高率で実効性のある補助事業等に取り組まれたい。

また、市の制度融資については、運転資金の返済期限が短期であるため、利用しにくい面があるので、返済期限の延長について検討されたい。

●建設常任委員会

○国道四七六号線六間アクセスのルート（亀山トンネル案）の早期実施に係る請願・陳情について

昨年十二月二十日の本会議において、既に採択されている経過を踏まえて、当委員会においても、慎重に審議した結果、全会一致で採択とした。

請願および陳情事項を審議する過程で、理事者の説明では、亀山トンネル案については賛否両論があり、時期尚早であると

のことであるが、差し迫った今日の段階において、なお理事者の毅然とした姿勢が示されていないところに問題がある。

また、赤根川までの道路築造の状態のまま放置しておくことが、対外的に当市だけの問題として片付けることは許されない。はっきりとした都市計画の推進策や市街地活性化の方策を、早急に打ち出さないう限り本質的な解決にはならない。

従って、亀山の環境保護に十分留意しつつ、亀山周辺の整備計画を早急に策定し、亀山トンネル案について理解と協力を得て、県当局と十分協議のうえ、六間アクセス道路の事業推進に努力されたい。

なお、陳情十九号亀山の自然環境保護については、陳情者の意図として「亀山にトンネルを掘ることは、乱開発や破壊につながるものと考えている」とのことであるので、先に採択した請願・陳情の趣旨と相反する陳情であるとして、全会一致で不採択とした。

●教育民生常任委員会

○陳情二十一号母子家庭の医療費の助成延長について

現行の母子家庭医療費の助成

年齢を、十八歳を二十歳に延長して欲しいとの陳情については、今後、県および県下七市の動向を見極める必要があるとして賛成多数で継続審査とした。

●総務常任委員会

○旧国鉄バス跡地（水落町）の利用計画について

街路三番線交差点の改良工事に係る物件移転の代替用地として、旧国鉄バス跡地の一角を利用したいとのことであるが、この工事は現在県が行っており、事業費の財政負担や完成期限等から、早急に解決を図る必要がある。旧国鉄バス跡地は今後の下庄西部・北部地域の開発拠点

としての活用が期待される土地であり、今後の活用についても念頭に置きながら、移転物件の配置を行い整備を進められたい。

○陳情二十二号の二濁水被害農家に対する税の減免措置について

この陳情は、阪谷地区における異常洪水での対策経費や農作物被害に対し、税の減免措置について関係機関に働き掛けて欲しいとの趣旨であるが、乾側、下庄、小山、大野地区などを襲った「ひょう」による農作物の被害についても税の減免措置等の救済が必要である。今後関係機関に対し、これらの被害の実態を訴えて、税の軽減措置について、強く働き掛けられたいとの意見が出され、この陳情書は全会一致で採択とした。

牧野議員の死を悼む



故 牧野幸太郎議員

牧野幸太郎議員は、急性心不全のため、本年9月8日急逝されました。（享年53歳）謹んで哀悼の意を表します。

牧野議員は、平成3年に大野市議会議員に初当選され、以来3年余にわたり、産業経済常任委員会副委員長、建設常任委員会副委員長、総務常任委員会委員長等を歴任され、卓越した識見と情熱をもって、大野市勢発展のために貢献されました。

生前のご功績に対し、深く感謝の誠をささげ、ご冥福をお祈り致します。